

熱中症予防スポット・高齢者向けの熱中症予防スポットの開放について

市内の各公共施設を熱中症予防スポットとして、また市内の施設に御協力をいただき、高齢者のための熱中症予防スポットとして開放します。令和5年度の利用可能施設、協力施設は以下のとおりです。

■熱中症予防スポット

利用可能施設 市役所、あいとびあセンター、ビン・缶リサイクルセンター、西河原公民館、中央公民館、市民総合体育館、野川地域センター、上和泉地域センター、岩戸地域センター、南部地域センター、こまえくぼ 1234、ふらっとなんぶ
*各施設にはポスターを掲示します。また、各施設ごとに冷房開始日は異なります。 【担当 健康推進課】

■高齢者向けの熱中症予防スポット

協力施設 地域包括支援センター、シルバー人材センター、有料老人ホーム、グループホーム、薬局、郵便局等のうち御協力いただいている施設
*実施中はのぼり旗やフラッグ、ポスターを掲出しています。 【担当 高齢障がい課】

■周知等

広報こまえ（6/1号）に掲載するとともに、65歳以上の高齢者には詳細を記載した「熱中症予防リーフレット」を7月に発送する介護保険料決定通知書に同封します。